

ピアホームだより

2020. 5.10

新型コロナでてんてこ舞い

年度末・年度初めで制度も変わるなど申請書類の山に囲まれている中、新型コロナ騒ぎで忙殺される毎日です。

4月7日にはコロナで緊急事態宣言が出されましたが、とりあえず、障がい者施設は社会基盤を担う施設として通常どおりの運営一賢明な処置と思います。

運営側としてはどのような注意を払って行ったらよいのか？同業者JHC板橋レジデンス虹の田口さんからメールが届き、どのような対応をしているのとの照会がありました。

当所が力を入れ始めたことは、感染予防基本対策の手洗いとマスク着用です。環境の清潔—手で触るところを消毒薬で拭く、茶碗の消毒などに気をつけています。これらは、基本次亜塩素酸でいいのですが、テ

ーブルや把手などスプレー式アルコールが良いので導入を図りました。

皆さんミーティングを楽しみにしているところもありますので、いつも通り行い、間隔をあけて座り、PCを使った動画などを観賞にしています。体温チェックも取り入れたいのですが、皆さん持っている方も少なく、お店も売り切れのよう導入出来ておりません。

第3者評価

今年1月から受審している第3者評価も新型コロナの影響を受けて、3月に予定していた訪問審査が延び、ついに出来ないとの連絡が入りました。その代り追加資料を作成してほしいと沢山の質問が送られてきました。

様々な質問は概ね取り組んでいるものきちんとした記録を残していないものもあり（意識はして来ましたが—）ちょっと苦労しました。

障害者を預かる施設として、リスクマネジメントや災害時対策など、今後中身のある対策を立てて行かなくてはならないと考えているところです。

予算・決算提出

当所は滞在型・通過型の2施設で運用され、他区からの受け入れもしていることから、予算・決算が煩雑になっています。特に昨年度は利用者の異動や長期入院など複雑な要素があり、補助金も端数計算が多くなってしまい、大変面倒なものになりました。ただ、異動が多かったものの結果的に収入は例年並みに確保できホッとしております。

処遇改善加算

昨年度半ば頃から、特定処遇改善加算が追加され、今年は書式が変わりました。第3者評価を受け、当所の研修体制も整って来たことから、処遇改善加算をランクアップし最高水準の1を受けることにして提出しました。

処遇改善と関連し、事業の詳細は“情報公表制度”が実施され、障害福祉サービス等情報公表システムに掲載しなくてはいけない流れになっています。

早速取り組みを始めました。

今月の予定

5月23日 理事会・総会（集まらず実施予定）